

令和元年 5 月 8 日開会

議会運営委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

議会運営委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和元年 5月 8日 (水)  
午後 2時 00分開会  
場 所 米子市淀江支所 第2会議室

1 開 会

2 協議事件

- (1) 議会の称呼について
- (2) 決算審査特別委員会に係る質疑の事前通告制について
- (3) 常任委員会の同時開催取り止めについて
- (4) 委員会会議録を組合HP上に公開することについて
- (5) その他

3 閉 会

~~~~~

出 席 委 員 (3名)

委員長 戸田 隆次 委 員 今城 雅子
委 員 川上 富夫

~~~~~

## 欠 席 委 員 ( 1名 )

委 員 足田 法行

~~~~~

出 席 議 員 (2名)

議 長 渡辺 積爾 副議長 栄 康弘

~~~~~

### 当局出席者

事務局長 神庭 千秋 事務局次長兼総務課長 三上 洋  
書記長 針田 智子 書記 堀尾 周作  
書記 槙本 彰太

~~~~~

1 開会

(午後 2 時 00 分 開会)

○戸田委員長 皆さんこんにちは。今日はご苦労様でございます。それでは座って説明させていただきますが、ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日は、足田委員から、欠席の届け出がありましたので、ご報告いたします。

まず、協議に入ります前に、村上副委員長は平成 31 年 4 月 29 日付で任期満了となられましたので、ご報告いたします。

本来であれば、ここで副委員長の互選を行うべきところでございますが、委員が 1 名欠員となっております都合上、副委員長の互選につきましては、委員が定数であります 5 名そろった段階で、改めて行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と声あり]

○戸田委員長 ご異議がないようですので、副委員長の互選につきましては、次回の議会運営委員会で行うことといたします。

~~~~~

### 2 協議事件

○戸田委員長 それでは、協議事件に入りたいと思います。

日程 2、協議事件について「議会の称呼について」を議題としたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○針田書記長 はい。

○戸田委員長 針田書記長。

○針田書記長 書記長の針田です。座って失礼をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、資料の確認をお願いいたします。お手元に日程をお配りしておりますほか、それぞれご自宅のほうに資料1から4までをお送りしております。よろしいでしょうか。

そういたしますと、議会の称呼についてでございますが、お手元に配付しております資料1をご覧いただきたいと思います。

本年5月1日の改元による定例会、臨時会の称呼については、地方自治法や会議規則に該当する規定がないため、先例や申し合わせを参考に議会運営委員会などで協議をし、必要に応じて執行機関との協議を行ったうえで、議会においてどのような称呼にするか最終的な判断を下していただく必要がございます。

そこで、各関係市町村に照会しました結果を踏まえまして、今後は回数を付けないこととする案1。それと、議会の招集は、1月から12月の間に条例で定める回数招集されることから、改元に関係なく暦年で回数を付けることとする、という案の2の二案に絞りご提案させていただきます。

このうちいずれかの案に決定いただければと考えますので、ご協議をよろしくお願ひします。以上です。

○戸田委員長 ただいま事務局から説明がありました。資料1を見ていただきますと、案の1と案の2を示されたということでございます。で、いずれかに決定していただけばということでございますが、委員さんのほうから意見を賜りたいと思います。

○今城委員 はい。

○戸田委員長 はい、今城委員。

○今城委員 そうしますと、私は案の1のほうが良いかなと思っています。

○戸田委員長 川上委員さん。

○川上委員 私も1が良いと思っています。

○戸田委員長 今、今城委員さんと川上委員さんから、案の1ということでございますが、今後は回数を付けないということで、皆さんご異議ございませんでしょうか。案1ということでよろしゅうございますでしょうか。

[「はい」と声あり]

○戸田委員長 ではそのように決定したいと思います。

次に、協議事件の「(2)決算審査特別委員会に係る質疑の事前通告制について」を議題としたいと思います。

事務局から説明を願います。

○針田書記長 はい。

○戸田委員長 針田書記長。

○針田書記長 「決算審査特別委員会に係る質疑の事前通告制について」につきましては、前回平成31年2月22日の議会運営委員会におきましてご協議いただきました案件でございます。委員の皆様に一回持ち帰っていただきて、ご協議をお願いし、今回の議会運営委員会において決定いただくこととなっておりました。

なお、現行では事前通告制を取っておりません。以上でございます。

○戸田委員長 はい、ただいま事務局から説明がございました。資料を見ていただきますと、米子市、それと東部広域、中部広域連合等の事例があるようでございます。現在は、事前通告制を行っておらないということでございます。ご意見がありましたら、賜りたいと思いますが。

○今城委員 はい。

○戸田委員長 今城委員。

○今城委員 委員長すいません。2のところにですね、執行部側の見解というところで、特に答弁に支障はなかったということが記載しております。私も決算の審査特別委員会に参加させていただいておりまして、事前通告がなかったということでも、特に答弁に支障はなかったように思っております。答弁に支障がある、ということでしたら今後課題として考えていかないといけないかなと思いますが、現状において答弁に支障がなかったというふうに自分は思っておりますので、事前通告がなければ委員会としての審査ができないということではない、というふうに考えます。

○戸田委員長 はい、川上委員。

○川上委員 私も決算については、数字が出るようになっているもの、先ほど言わされましたように答弁に全く支障が出ることはないというふうに考えております。むしろなくて普通かな、というふうには考えております。

○戸田委員長 そうしますと、今城委員さんも川上委員さんも決算審査特別委員会に係る質疑の方法については、従来どおり事前通告なしで行うということでございました。この内容でご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と声あり]

○戸田委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきたいと思います。じゃあよろしくお願ひいたします。

次に、協議事件の「(3)常任委員会の同時開催取り止めについて」を議題としたいと思います。

事務局から説明を願います。

○針田書記長 はい。

○戸田委員長 針田書記長。

○針田書記長 「常任委員会の同時開催取り止めについて」につきましては、前回の議会運営委員会におきまして、今城委員から、委員会の同時開催については、他の委員会を傍聴できない旨のご意見をいただきまして、検討することとさせていただいたものでございます。

同時開催を取り止めた場合には、従前の午後2時開催では午後5時までに終了しないことが想定される場合もございますことから、本会議の開会時刻について検討を行う必要が生じることにより、午前10時から開会、午後1時から開会の二案を提案させていただいております。以上でございます。

○戸田委員長 はい。事務局からご説明がありました。それで資料3を見ていただきたいと思います。案1が午前10時から開会、案2が午後1時から開会ということでございます。

事務局から説明がありましたが、委員の皆さま方のご意見を賜りたいと思いますが、その前に首長さん方の日程調整等の関係で、当局側に意見がありますれば承りたいと思いますが、当局のほうは何かご意見ありますか。

○三上事務局次長 はい。

○戸田委員長 三上次長。

○三上事務局次長 意見という形ではございませんけども、構成市町村に対しまして、ただ今ありました1案と2案についてですね、意向の調査といいますか、それを行っておりますので、その結果をご報告させていただいてもよろしゅうございますでしょうか。

[「はい」と声あり]

○戸田委員長 よろしいでしょうか。

[「いいですよ」と声あり]

○戸田委員長　はい、どうぞ。

○三上事務局次長　そういたしますと案1の午前10時から開会のところが、1団体でございました。それから、案2の午後1時から開会、こちらが4団体。それから、案1案2のどちらでもよいというご回答があったのが2団体でございます。それから、あと2団体残るわけですけども、こちらにつきましては、「議会の運営につきましては、議会で決定をしていただければよい」ということで、特段どちらの案にも○を付けずにですね、そのような意見を付して回答されたところが2団体と、いうことでございました。以上でございます。

○戸田委員長　はい、それでは当局のほうから説明がございましたが、それぞれの委員さんの意見を賜りたいと思いますが。

○川上委員　はい。

○戸田委員長　はい、川上委員さん。

○川上委員　聞かれたところからきますと、やはり案の2の1時からというものが多かったかな、という状況だとすれば、案2のほうで進めてもらえばというふうに思いますけど。

○今城委員　はい、委員長。

○戸田委員長　今城委員さん。

○今城委員　私、提案者でありますので、あまり意見を、というふうには思わないんですけども、川上委員さんがおっしゃいましたとおり、当局の皆さまが、執行部の皆さまの調整っていうこともありますので、案2のほうがいいかなというふうに思います。

○戸田委員長　今、川上委員さんと今城委員さんの意見をいただきましたが、本会議の開会時刻につきましては、午後1時から開会するということで、ご意見があったというふうに思いますですがご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と声あり]

○戸田委員長　それでは案2の本会議については、午後1時から開会することといたすということでございます。それで、常任委員会については、ずらすということですね。

○神庭事務局長　はい、委員長。

○戸田委員長　神庭事務局長。

○神庭事務局長　事務局長の神庭です。座って失礼します。

ご提案のとおり、委員会を同時開催いたしますと、傍聴できないと。片方ずつ委員さんが分かれておられますので、ということから、同時開催ではなく一つずつ開催とさせていただきたいと思います。

○戸田委員長 じゃあ確認しておきます。常任委員会については、同時開催をせずに別途開催するということと、議会の開会時間については、午後1時から開会することとすると。じゃあよろしくお願ひします。

○渡辺議長 委員長、ちょっとといいですか。

○戸田委員長 はい、議長。

○渡辺議長 議運ていうのは、こういうふうに日にちを変えてやるのか、当日かどっちになったんですかね、1時開会の場合。本会議を1時開会、そうすると議運は別日になるのか、12時30分に集まるのかっていうのは決めてありましたっけ。

○戸田委員長 まだ決めてません。最後に決めようかと。

○渡辺議長 最後に決める。ああ、議題にないから。

○今城委員 「その他」ですね。

○戸田委員長 相談させてください。

そうしますと、議長さんからの発言はまた後程ご相談させてください。あと、協議事件の「(4)委員会会議録を組合HP上に公開することについて」を議題といたしたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

○針田書記長 はい。

○戸田委員長 はい、針田書記長。

○針田書記長 資料4をご覧いただけますでしょうか。組合議会に係る会議録のうち、組合ホームページへの掲載につきましては現在のところ本会議についてのみとなっておりまして、それ以外の各委員会については掲載は行っておりません。

米子市議会では、平成30年度分から委員会会議録のホームページの掲載を始められていること、当該委員会は、いずれも住民の方が傍聴できる公開の会議であることから、圏域住民の方に対する情報公開の一環として公開の検討をお願いするものでございます。以上です。

○戸田委員長 ただいま事務局から委員会会議録のホームページへの掲載についての説明がございました。委員の皆さま方からご意見を賜りたいと思います。

○今城委員 はい、委員長。

○戸田委員長 今城委員さん。

○今城委員　はい。事務局のほうの労力の問題もあると思いますが、方針として書いていただいているように、公開の会議ですし、皆さんへの情報公開という意味でも、そのように掲載をしていただけるということでしたら大変ありがたいな、というふうに思います。

○川上委員　はい。

○戸田委員長　はい、川上委員さん。

○川上委員　当然これは公開のものですから、ただ来れない状況のなかで皆さまに知らせるというのは当然公開、ホームページ上に載せたほうがいいというふうに私も思います。

○戸田委員長　それでは、お諮りいたします。

委員会会議録を組合ホームページ上に公開すると決定することについて、ご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と声あり]

○戸田委員長　ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、協議事件の「その他」でございますが、当局並びに委員の皆さまから何かご意見があれば賜りたいと思います。

○戸田委員長　それでは、私のほうからよろしいでしょうか。

今、議長さんからご発言がありましたように、本会議の前に議長さん並びに副議長さん、議会運営委員長、副委員長の四者で事前協議をするという形で決めております。で、今お諮りしましたように、本会議を午後1時から開会するとなれば、30分前の12時半に協議をするのか、それとも11時半から12時までして、1時から臨むか、というような考え方方が出てこようかと思いますが、どのようにしたらよろしいでしょうか。議長さん何か案がありますか。

○渡辺議長　いや、従います。委員会で決めたことに。

○川上委員　いいですか。

○戸田委員長　どうぞ、川上委員さん。

○川上委員　事務局的には例えば11時半とか午前中にして、休憩してまたやるという時間の食事を入れるという格好がいいのか、それともこういうような形で、まったく違う時に。時間を取られるんだったら12時半でもいいと思いますけど。

○戸田委員長　別日にするか、とか。

○川上委員　別日にしてでも。

○渡辺議長　後期高齢は別日にやってます。あれはかなり広範囲のやつもあるので。

○川上委員 確かにそうですね。

今までの議運の状況からみると、そんなに、打ち合わせという格好のなかで進める段取りだけ、ということになれば、昼からでも30分早く、ということでもよければいいのかなと。

○戸田委員長 12時半からで。

○今城委員 はい。

○戸田委員長 今城委員さん、どうぞ。

○今城委員 私は議員の立場ですので、招集された時間に来させていただくということは当然のことだと思っていますので、この時間帯についてはどの時間でなければ、とは思わないんですけども、事務局の皆さんには、休憩の取りようのこともありますので、一番大事なのは我々は従う時間がありませんが、皆さん方の休憩の時間の取り方とかっていうところに支障があるようでしたら、例えば11時半でも私たちは構いませんし、それが11時でも構いませんし、事務局の皆さんのご迷惑にならないような形がいいかな、というふうに思います。

○神庭事務局長 はい。

○戸田委員長 神庭事務局長。

○神庭事務局長 事務局といたしましては、委員会でお決めいただきますと、どちらの方法でも対応させていただけると思っております。

○今城委員 そうですか、なるほど。

○川上委員 委員長どうですか。

○戸田委員長 委員長が発言してもいいですかいね。私は議長さんも副議長さん、境港の議長さんも公職で忙しいですので、できれば12時半に委員会させていただいて、それから本会議に臨むというのがいいのではないかなどと。11時半からなると10時半ごろから拘束するということになりますので、そのほうが私はいいんじゃないかなあと。まあ、事務局に対しては早めに昼食をとっていただくような調整を図っていただけだと思いますが。

じゃあ、30分前、12時半からそういう委員会調整を図っていくんだというようなスタンスでよろしいでしょうか。

[「はい」と声あり]

○戸田委員長 そのほか、何か議題がありましたら。

○渡辺議長 ちょっとくだらんこと聞いてもいいですか。事務局がおられるんで。

さっき、議会の名前を「令和元年」にという話だったんですけど、僕

も連休中に二つ、私がやらないけん団体の総会やったんですよね。5月の2日と5日にやった。総会資料見ますと、もう5月からですんでこれ、「令和元年」って出したら、ある役所系のやつから、「これ、おかしいだろう」と。3末で切っとるけん、4月は平成31年度、で5月から令和元年度、だからこれは「31年度」って書かないけんっていうのと、令和元年とひと月あります。3末で切れるんで、4月は31年度、5月は令和元年度。でちょっともめたんですよ。そういう難しい解釈で。「まあええがな、令和元年だがな、ほとんどが」って通したけど、実際、役所の事務ってどんなふうにするんですか。どうされるんですか。令和元年度と平成31年度が混在するのか、4月はなかったことにして全部令和元年度なのか。今度決算とか出てきますわね。来年の決算とか、予算はもう31年度予算で終わってますけど、これは読み替えをするんでしょうけど。決算なんかは、どういう資料になるんですか。聞いてみたいです。

○三上事務局次長　はい。

○戸田委員長　はい、三上次長。

○三上事務局次長　すいません、私もちよつと不勉強なところがあるんですけども、基本的には出されるタイミングって言いますか、出される日付じゃなかったかな、という理解をしておりまして、5月1日付で改元をされてますから、5月1日以降に出されるものについては、「令和元年」という形で出してしまっても問題はない、というふうに総務省のほうが確かそういう整理をしておったと思います。ただ、厳密にいうと例えば4月からの話でいきますと、時系列的に捉えると4月1日から、なんていうんですかね、時期を示すことになると平成31年4月1日から、例えば令和元年5月2日まで、とかっていう言い方になるのかもしれませんけども、基本的にはその出される、4月中のものは平成でいける。で、5月、令和に入ってからのものは令和で出せば。

○渡辺議長　ということは31年度予算で通したんだけん、決算は31年度予算決算、っていうこと。

○三上事務局次長　それは読み替えになります。

○渡辺議長　それは令和元年度。

○三上事務局次長　令和元年度に読み替えになるということです。

○渡辺議長　ちょっとすいません、そこでもめたんですよ。でどうなのって、どれが本当なのって。

○神庭事務局長　会計年度のことをご説明したいと思います。

○針田書記長　はい。

○戸田委員長　はい、針田書記長。

○針田書記長　はい、会計年度につきましては、平成31年4月1日から令和2年3月31日までを4月中は「平成31年度」と称しておりますが、5月1日からこれを「令和元年度」と称す、というふうに国が方針を決定されまして、米子市もそういう決定をされまして、西部広域としても国にならって、平成31年4月1日からの会計年度はすべて「令和元年度」と称す、ということにいたしております。

○渡辺議長　ということは何も断らなくても、31年度予算で通したけど、決算は令和元年度決算でいいってことですね。

○針田書記長　そのとおりです。

○渡辺議長　わかりました。ちょっとだけもめたんですよ。5月の頭に。「これはおかしい」とか「おかしくない」っていうのがおって。聞いてみたかった。

○川上委員　あります。私のところも。

○戸田委員長　ほかにありませんか。副議長さんは何か。

○格副議長　特にございません。

○戸田委員長　それでは意見がないようですので、議会…はい、三上次長。

○三上事務局次長　すいません、ご確認をお願いできたらと思います。

先ほど議運の時間を、12時30分からということでございましたけども、事前打ち合わせというのも、同じ日にやるような話になっていたと思いますけども、そちらのほうは12時に事前打ち合わせ、議運の委員長さん副委員長さん、それから議長さん副議長さんにお集まりいただいて、事前打ち合わせをさせていただいて、その終了後、12時30分から議会運営委員会を開かせていただいて、1時から本会議と。いう日程でよろしゅうございますでしょうか。

○戸田委員長　という考え方でございますよ。

○三上事務局次長　ありがとうございます。

○戸田委員長　必然的にそうなります。

ほかにありませんか。

~~~~~

3　閉　　会

○戸田委員長　それではないようですので、以上で議会運営委員会を閉会いたします。今日はご苦労さんでした。

午後2時22分閉会

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 戸田隆次